

業務委託契約の入札における落札者決定手続きの誤りについて

中央・美浜公園緑地事務所にて発注した令和4年度の「中央・美浜公園緑地事務所警備業務委託」について、令和4年3月14日に緑公園緑地事務所が実施した入札の落札者決定手続きに誤りが判明しましたので、お知らせします。

なお、契約者との合意により契約を解除しましたので、併せてお知らせします。

1 契約解除日

令和4年11月21日

2 落札者決定誤りの原因

市内公園管理業務の入札については、各公園緑地事務所で分担して行っており、当該業務の入札は緑公園緑地事務所が担当しました。

その際、開札の際に税抜きの予定価格と入札書を対照すべきところ、税込みの予定価格と対照してしまい、落札者を誤って決定してしまったものです。

本来であれば予定価格に達した入札者はいなかったため、再度一回の入札を実施すべきでした。

3 経緯

令和4年3月14日 入札により落札者決定

4月1日 契約締結（契約期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日）

8月18日 入札結果に誤りがあったことが判明

8月24日 業務委託の中止を通知し、契約者と契約解除に向けた協議を実施

11月21日 契約者と契約の解除及びそれまでに要した経費等の損害について市が支払うことで合意。（合計360,000円）

今後 新たに中央・美浜公園緑地事務所警備業務を発注し、令和5年3月31日まで委託。

4 再発防止策

今回の事例について、関係部署で情報共有を図るとともに、都市局における入札業務における各種書式の見直しを行いました。また、改めて複数人で確認するようチェック体制の強化を図ります。

引き続き、職員の適正な業務執行に向け再発防止に向けた指導を徹底して参ります。

問い合わせ先

【中央・美浜公園緑地事務所警備業務委託の入札に関すること】

都市局公園緑地部緑公園緑地事務所 電話 294-2884

【所管施設に関すること】

都市局公園緑地部中央・美浜公園緑地事務所 電話 279-8440